

令和元年度

地区別公区長会議

(幕別農村地区)

と き 令和元年11月13日(水) 13時30分～

ところ 幕別町役場 2階AB会議室

幕別町民憲章

- *たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。
- *きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。
- *美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。
- *未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

1. 風かおり 稲穂がゆれる

朝日をあびて 豊かに稔れよ

今日の幸せ 天に祈ろう

あゝ希望の鐘が

幕別のおかに 今日もこだまする

2. 空青く 雲が流れる

希望新たに とどろき進めよ

今日の生命を 星に祈ろう

あゝ平和の鐘が

幕別の畑に 今日も鳴りひびく

次 第

1 町長挨拶

2 説明事項

- (1) 地方公務員法の改正に伴う公区長の身分の見直しについて 5
- (2) ゴミの分別について 6
- (3) 幕別はたらき隊支援事業について 8
- (4) 幕別町の小中一貫教育・コミュニティ・スクールについて 10

3 情報交換

幕別農村地区 町出席者名簿

11月13日（水） 13時30分 幕別町役場 2階A B会議室

町 長	飯田 晴義
副町長	伊藤 博明
教育長	菅野 勇次
企画総務部長	山岸 伸雄
住民福祉部長	合田 利信
経済部長	岡田 直之
建設部長	笹原 敏文
教育部長	山端 広和
糠内出張所長	天羽 徹
総務課長	新居 友敬
政策推進課長	谷口 英将
防災環境課長	寺田 治
学校教育課長	宮田 哲
住民生活課長	佐藤 勝博

【公区長名簿】

公区名	公区長	公区名	公区長	公区名	公区長
本町 1	廣瀬 堅持	豊町	迎 惺	千住 1	大野 和也
本町 2	川岸 幸男	春日町	佐川 寿勝	千住 2	黒島 勉
本町 3	宮本 彰	東春日町	久世 政雄	千住東	山内 和昭
幸町	谷地田 秋男	泉町	岡崎 節子	稲志別	松田 勝
旭町 1	橋本 正司	泉東	乾 政富	中稲志別	五嶋 勝康
旭町 2	荒川 潔	あかしや	大野 義夫	新生	山口 隆史
旭町 4	吉川 民之輔	あかしや南 1	村上 道隆	依田	山口 文宏
錦町 1	松本 敏	あかしや南 2	工藤 伸	西和	山口 和裕
錦町 2	石塚 勝博	あかしや中央	森脇 俊隆	昭和	石塚 明
寿町 1	森脇 登	文京町	中橋 伸勝	上稲志別	白木 祐一
寿町 2	折笠 良一	みずほ町	大西 隆之	日新 1	藤原 広
寿町 3	斉藤 博	若草町 1	北島 康治	日新 2	佐々木 幸次
宝町	高島 政由	若草町 2	中村 史郎	途別	中村 由治
南町 1	平譚 博美	若草町 3	岡田 智之	古舞	西村 正順
南町 2	谷友 道廣	桂町 1	佐藤 征夫	糠内市街	高嶋 甲爾
緑町 1	折笠 政弘	桂町 2	妹尾 浩三	五位	斉藤 雅登
緑町 2	浅井 祐一	桂町 3	一色 睦子	糠内第一	高木 忠征
緑町 3	稲上 豊彦	共栄町 1	安田 宝生	西糠内	飯塚 昭二
緑町 4	柿崎 俊男	共栄町 2	坂東 宏紀	中糠内	中田 輝幸
新町	松本 茂敏	共栄町 3	武下 秀博	美川	大須賀 次郎
相川	那須 功	新北町東	高橋 一造	明倫	松田 哲博
相川南	奥田 茂己	新北町西	西尾 治	中里	佐藤 悦啓
相川西	脇坂 義男	北町 1	毛利 正一	駒島	長田 仁秀
相川北	川田 豊	北町 2	下山 一志	忠類栄町	木幡 重雄
大豊	稲葉 佳且	北町 3	川瀬 茂雄	忠類幸町	東口 利雄
豊岡 1	二瓶 一博	桜町北	中村 政司	忠類本町	武内 悠紀夫
豊岡 2	影山 憲一	桜町中央	若山 茂樹	忠類錦町	佐藤 博志
明野南	澤田 幹雄	桜町南	及川 清貴	忠類白銀町	水谷 幸雄
明野北	加藤 照明	青葉町 1	本保 武	忠類西当	大和 章二
新川	氏家 博行	青葉町 2	大本 裕幸	忠類上忠類	杉本 直幸
軍岡	折笠 健	西町 1	笹島 瞭隆	忠類上当	大和田 貢
南勢	高木 弘己	西町 2	島勝 昇	忠類東宝	上野 光雄
猿別	山田 守治	北栄町 1	山谷 孝之	忠類元忠類	小野寺 和也
西猿別	助川 順一	北栄町 2	青山 繁則	忠類幌内	大橋 等
新和	舛屋 正美	札内区	山内 浩一	忠類新生	大和田 照夫
中央町 1	松村 博義	曉町東	本保 喜秀	忠類豊成	浦尻 智
中央町 2	西田 重人	曉町西	佐々木 勝司	忠類晩成	高橋 和彦
中央町 3	和田 陽介	曉町北	城戸 秀典		

11/11午後 コミプラ	札内東 22公区	北町1	北町2	北町3	桜町北	桜町中央	桜町南	西町2
		新北町東	新北町西	共栄町2	中央町1	中央町2	中央町3	豊町
		春日町	東春日町	青葉町1	青葉町2	札内区	暁町東	暁町西
		暁町北						

11/12午前 コミプラ	札内西 19公区	泉町	泉東	あかしや	あかしや南1	あかしや南2	あかしや中央	文京町
		みずほ町	若草町1	若草町2	若草町3	桂町1	桂町2	桂町3
		北栄町1	北栄町2	西町1	共栄町1	共栄町3		

11/12午後 コミプラ	札内農村 15公区	千住1	千住2	千住東	稲志別	新生	中稲志別	依田
		西和	昭和	途別	日新1	日新2	豊岡1	上稲志別
		古舞						

11/13午後 役場2F	幕別農村 23公区	相川	相川南	相川西	相川北	大豊	豊岡2	明野南
		明野北	新川	軍岡	南勢	猿別	西猿別	新和
		糠内市街	五位	糠内第一	西糠内	中糠内	美川	明倫
		中里	駒島					

11/14午前 役場2F	幕別市街 20公区	本町1	本町2	本町3	幸町	旭町1	旭町2	旭町4
		錦町1	錦町2	寿町1	寿町2	寿町3	宝町	南町1
		南町2	緑町1	緑町2	緑町3	緑町4	新町	

11/14午後 福寿	忠類 14公区	忠類栄町	忠類幸町	忠類本町	忠類錦町	忠類白銀町	忠類西当	忠類上忠類
		忠類上当	忠類東宝	忠類元忠類	忠類幌内	忠類新生	忠類豊成	忠類晩成

113公区

地方公務員法の改正に伴う公区長の身分の見直しについて

1 現行の公区長の身分について

現行の公区長は、幕別町行政区設置条例（昭和 32 年条例第 15 号）及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 46 年条例第 3 号）において、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤の特別職として身分を規定しています。

2 地方公務員法の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）について

地方公務員法の改正に伴い、特別職非常勤職員の任用の厳格化が図られることとなり、特別職の範囲を、「専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であって、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断等を行うもの」に限定されました。

特別職の要件のうち、公区長の職務は「助言、調査、診断その他総務省令で定める事務」に該当しないため、特別職非常勤職員として任用することはできないとされたものであります。

■地方公務員法の改正（第 3 条第 3 項第 3 号関係）

【改正前】

3 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職

【改正後】

3 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職（専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であって、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他総務省令で定める事務を行うものに限る。）

3 令和 2 年度以降の見直しについて

区分	現行	令和2年度以降
身分	公人【地方公務員(特別職非常勤職員)】	私人
支出名目	報酬	公区運営交付金
支払名目の根拠・内容	【根拠】 「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」 【内容】 ・報酬(年2回で支給) ・均等割25,000円+戸数割800円/戸	【根拠】 「幕別町行政区設置条例」 「幕別町行政区設置条例施行規則」 【内容】 ・現行の公区運営費交付金に現行の公区長報酬相当額を加算して交付(内訳添付)。
費用弁償	【根拠】 「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」 【内容】 ・町内日当650円 ・交通費30円/km(片道2km以上)	【根拠】 「幕別町職員等の旅費に関する条例」 【内容】 ・交通費30円/km(片道2km以上)
服務規定	【行政区設置条例施行規則第4条】 ①法令、条例等の規定の遵守。 ②信用失墜行為禁止。 ③守秘義務	無し
災害補償	町村非常勤職員公務災害補償	公区活動賠償責任保険 (全町民が保険対象)

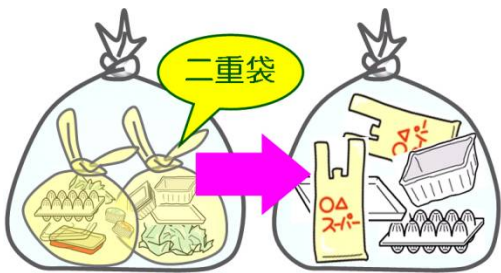
【問い合わせ先】 住民生活課住民活動支援係 0155-54-6602

プラスチック製容器包装（プラごみ）の出し方について

（お願い）

幕別町町内から排出されるプラスチック製容器包装（プラごみ）の異物混入や二重袋の排出が問題となっております。

○プラごみはごみ袋に直接入れ、二重袋としないでください



町内で集められたプラごみは、リサイクルプラザに運ばれ、破袋機（ごみを入れた袋を破る機械）で袋を破いた後、コンベアに乗って人の手で、異物や危険物が混ざっていないか確認し、リサイクルされております。

プラごみを入れた小袋をまとめて一つの袋に入れてしまうと、小袋が破かれずに破袋機から出てしまい、作業員の手でひとつひとつ引き裂かなければならず、作業が進まなく大変な労力となっております。

○汚れたプラごみは出さないでください




幕別町から排出されるプラごみには、汚れているプラごみが多く混入されており、分別の状態が悪いと指摘されております。

汚れているプラごみが混入すると、きれいなプラごみまで汚れてしまい、リサイクルの妨げになります。汚れが落ちないプラごみは、「燃やせないごみ」として出してください。

○プラごみ以外のごみや危険物を混ぜないでください



プラごみとしてリサイクルできるものは、主に  が表示されているものです。

その他のプラスチック製品は「燃やせないごみ」に出してください。

また、ライターや包丁などの危険ごみが混入すると作業員が怪我をする可能性があり大変危険です。

乾電池・ボタン電池などは圧縮された時に発火するほか、プラス極とマイナス極が接触しますと、シ

ョートして発火する恐れがあることから、絶対に「危険ごみ」「有害ごみ」を入れないでください。

○十勝リサイクルプラザにおける選別状況



※人の手で混入物を取り除いています。



○異物混入～危険物や資源とならないごみの混入状況



※危険ごみ、マヨネーズ、燃やせないごみの混入。



※マヨネーズ、燃やせないごみの混入。

○汚れたプラスチックの混入状況



※食品のたれ、汚れたプラスチック包装混入。



※汚れた弁当の容器混入

◆◆◆ 汚れたプラスチックは資源化できないため不燃ごみとなります。 ◆◆◆

幕別はたらき隊支援事業

まくべつ援農隊

空いてる時間を有効活用

1日2~3時間や週1日でもOK!



パートタイムで働ける

☆まくべつ援農隊とは？

幕別町内では、高齢化や担い手不足が進み、農作業の労働力不足から農地を守ることが年々難しくなっています。

そこで、農業に興味のある元気な方々を「まくべつ援農隊」として募集し、労働力不足で困っている農家へ紹介し、農作業を手伝ってもらい、地域農業の応援団として活動していただくものです。

☆賃金

875円～1,000円／1時間

当日現金払いを基本とします。

(受取サインを求められることもあります。)

交通費支給有



(体験会の様子①)

☆服装および移動方法

基本は、自家用車で農家まで行ってもらいます。

遅刻しないよう、数分前には到着するようにしてください。

作業着、長靴等は自分で用意し、昼食が必要な場合は持参してください。

☆「まくべつ援農隊」の隊員を募集しています

幕別町援農協力会では、まくべつ援農隊としてお仕事をいただける隊員を募集しています。働く意欲のある健康な方であれば、どなたでも隊員になることができます。

隊員募集は随時行っておりますので、パートタイムや空いている日だけ働いてみたい方、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

必要があれば、事業概要を説明にお伺いいたします。



(体験会の様子②)

お問い合わせ

幕別町経済部商工観光課商工労政係

〒089-0692

中川郡幕別町本町130番地1

☎0155-54-6606

FAX 0155-54-5564



幕別はたらき隊支援事業 幕別町介護アシスタント



を募集しています！

介護サービスの担い手として地域社会に参加しませんか？

★介護アシスタントとは？

定年退職後もまだまだ現役で働きたい方、趣味の活動以外の余暇を活用したい方や、子育てが一段落してちょっと時間を持て余している方などの社会参加の継続を目的として、介護事業所で介護職員のサポートをしていただくお仕事です。

★介護アシスタントをする場所は？

特別養護老人ホームや介護老人保健施設、グループホームなど、幕別町内の介護サービス事業所です。

★対象者

週1回、1時間でもお仕事ができる方なら誰でもOK！（年齢は問いません）

介護アシスタントのお仕事は？

- 掃除
- 食器洗い
- 配膳のお手伝い
- お話の相手
- 庭や畑の手入れ
- など

時間帯や報酬、謝礼などは、
それぞれの事業所で異なります。

介護の資格をもっていなくても
できるお仕事ですよ！



介護サービス事業所と直接お話しして
いただく個別相談会を開催しています。

お問い合わせ

幕別町住民福祉部保健課介護保険係
〒089-0692
中川郡幕別町本町130番地1
☎ 0155-54-3812
FAX 0155-54-3839



幕別町の小中一貫教育について

今年度から次の5学園で小中一貫教育を本格実施しています。

- ・まくべつ学園（幕別小学校、幕別中学校）
- ・糠内学園（糠内小学校、明倫小学校、糠内中学校）
- ・さつない学園（古舞小学校、途別小学校、札内南小学校、札内中学校）
- ・札内東学園（白人小学校、札内北小学校、札内東中学校）
- ・ちゅうるい学園（忠類小学校、忠類中学校）

今年度の取組内容

- ・乗り入れ授業（中学校の教諭が小学校で授業を行う）（国語、外国語、体育、理科 等）
- ・9年間を見通した教育課程の編成
- ・中学校一日体験授業（小学校6年生が中学校で授業や中学生との交流）
- ・児童会生徒会交流
- ・小中学校合同クリーン作戦（校区内のゴミ拾い）
- ・学園だより（小中一貫だより）の発行 等

コミュニティ・スクールについて

- ・今年度からスタートしており、「学校運営協議会」（公式の合議制の協議会）を設置している学校を言います。

小中一貫・CS 通信について

- ・小中一貫教育及びコミュニティスクールについて、定期的に学園の取組を町ホームページで紹介しています。

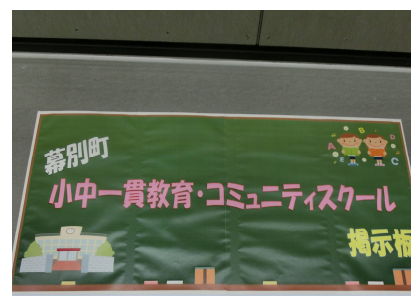
ホームページアドレスは。

http://www.town.makubetsu.lg.jp/kyouiku/gakkyou/ikkan/shochuikkan-cs_tushin.html

または、

町ホームページトップ>教育・文化・スポーツ>学校教育>小中一貫教育>小中一貫・CS 通信

- ・各学園の通信や小中一貫・CS 通信を町教育委員会事務所入り口に掲載しています。



【問い合わせ先】

学校教育課学校教育係 ☎0155-54-2006